

## < 企業誘致の取り組みについて >

この度の震災を受けて首都圏の企業においてもリスク分散の観点や電力不足に対する懸念などから事業拠点を地方へ移転する動きが出てきている。

道庁でも首都圏のデータセンターを中心とした企業誘致を強化する方針を発表した。

旭川市は、本定例会において、工業等振興促進条例を改正し、被災された企業の誘致に取り組むとのことだが、リスクの分散といった観点や電力不足に対する懸念などから事業拠点を移そうとする企業の誘致についてどのような対応をしていくのか。

また、実際に震災後にそういった企業からのアプローチがどの程度あったか。

(経済観光部ものづくり推進担当部長)

旭川市としては、これまで、北海道、東北で3番目の人口を擁し、都市機能が整備されていること、人材確保に優位であること、オフィスビルなどの賃貸料が安価であること、交通の要衝で物流拠点となっていることなどはもとより、災害が少なく積雪寒冷地で消費電力やCO<sup>2</sup>を削減できるなどの優位性をPRし、誘致活動に取り組んできた。

また、こうした優位性を発揮できるIT関連産業や食品関連産業を中心とした企業への助成等を充実し、企業立地を促進させるため、先の第1回定例会において、条例改正を行い、道内トップクラスの制度としたところである。

この度の東日本大震災及び福島第1原発の事故により、リスク分散や電力安定供給の観点から企業の工場、事業所の移転、分散の検討が一層進められるものと予想されることから、被災企業が緊急避難的に市内に工場等の新增設を行う場合、助成を受けやすくするため、今議会に本条例の一部改正を提案しているところである。

また、東日本大震災が発生した3月11日以降、10件弱の企業から問い合わせがある。

旭川市では鷹栖町、東川町、東神楽町の1市3町と、企業立地促進法に基づいて企業立地基本計画を策定し、旭川地域として連携し、区域内の産業集積に取り組んでいるところと承知をしている。

この企業立地促進法による企業誘致は、企業側へのメリットだけではなく、例えば旭川市が課税免除を行った場合に、その減収分について国から補填がしてもらえなど自治体側の負担も軽減される内容となっております。

基本計画では平成20~24年度までの5年間における目標値を企業立地件数18件、新規雇員人数520人と定めているが、現段階での進捗状況はどうなっているか。

また、同法に基づく旭川産業活性化協議会の事務局を当市の経済観光部に置いているが、日常的にどのような業務を行っているのか。

(経済観光部ものづくり推進担当部長)

この計画での新規立地件数は、計画がスタートしてからの3年間で9件、また、この立地に伴い132人の新規雇用が生じている。

活性化協議会としては、平成20～22年度においては、関係機関・団体との連携を図りながら、経済産業省の補助事業を活用し、各種展示会への出展、企業立地セミナーや現地視察会の開催、パンフレット、パネルの作成、人材育成事業などに取り組んできた。今後とも、本市の優位性をさらに強化する人材育成事業などの検討を含め、誘致活動を推進していく考えである。

企業誘致にあたっては、国または道との連携も非常に重要になってくると考えている。

企業側にとってみれば、よほど旭川に縁がない限り、いきなり旭川に工場をつくるという話にはならない。企業側はリスク分散などの課題解決のために、北海道や九州といった大きい枠の中での移転を考え、まず道庁の東京事務所に相談に行く。道庁では、産業振興条例を設けて、北海道全体の企業誘致に取り組んではいるが、苫小牧市や石狩市については、高橋知事の肝いりということもあって、担当の係まで設けて両市への企業誘致により積極的に取り組んでいるところである。

苫小牧市や石狩市はうらやましいねということではなく、道庁の職員に旭川市もいいところだよと思ってもらうような積極的なアプローチも当然必要になってくると考える。

旭川市では、企業誘致にあたって、北海道、国にどんな働きかけを行っているのか。

(経済観光部ものづくり推進担当部長)

企業誘致にあたっては、本市の優位性を国や道にも説明し、道の東京事務所などに、随時、パンフレットなどの広報資料を置いて頂くとともに、本市が行う企業誘致活動への支援や優遇制度の拡充などについても働きかけを行っている。

また、旭川地域産業活性化協議会など企業誘致に関わる協議会には北海道や国にもご参

画を頂き、北海道や国の産業政策や、コールセンター、データセンターなど企業誘致に関わる情報交換をさせて頂くなど、緊密に連携を図り、誘致活動に取り組んできている。

企業誘致については、これまでも様々な議論がされてきたが、その中で、旭川の優位性、道内トップクラスの優遇措置といった答弁がなされている。

昨年(2019年)の第2回定例会において、旭川市も安い土地代、冷涼な気候などによる使用電力費の削減という点で環境配慮型のデータセンターの立地に最適ではあるものの、光ファイバーが通っていないとか、土地がいまだに造成されていないという点で、これは本当の優位性とは言えないと指摘があった。

また、北海道庁が事務局となっている「北海道データセンター立地アセスメント

委員会」の評価においても、旭川の工業団地がグリーンデータセンターの5つの最適地のうちの一つとして選ばれてはいるものの、インフラの整備、用地面積等については、課題が指摘されている。

市長の市政方針においても、集積した都市機能や冷涼な気候、豊かな農業生産力など本市の優位性を生かし、IT 関連産業や食品関連産業を中心として積極的な誘致活動を展開していくとされているが、企業誘致は各種展示会への出展や現地説明会の開催といった、単なるPR活動だけでうまくいくものではない。条例の整備も一つの取り組みであるし、課題を一つ一つ解決していくことも一つの取り組みである。また、国や道との連携も取り組みの一つとして非常に重要であると考えている。

いずれにしても、我々若年層をはじめ、雇用環境は本当に厳しいものであり、企業誘致も含め、雇用の場の確保には、死に物狂いで取り組んでいただきたい。